

【 令和 7 年度戸田市奨学資金貸付制度のあらまし 】

戸田市では、経済的な理由で修学困難な世帯の
生徒・学生の方に、選考の上、奨学資金の貸付を行う制度があります。

1 申請条件

① 申請者の条件

中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学を卒業して2年を経過しない者のうち、高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程または専門課程が2年以上）、短期大学、大学（大学院を除く）に在学中または入学を許可された者。

なお、同一学種における貸付けは、貸付期間の合計年数が学校の定める修業年限の期間内とする。

② 居住の条件

戸田市内に居住している世帯であること。

③ 市税完納の条件

市税等を完納している世帯であること。

④ 以下の条件に全て当てはまる連帯保証人をたてられること。（親権者可）

（1） 戸田市内に居住（※₁）

（2） 独立の生計を営む満18歳以上

（3） 市税等が課されており、完納している方で債務を弁済し得る資力があると認められる方。（成年被後見人、被保佐人、破産の宣告を受けている方は対象になりません。）

※₁ 戸田市内に連帯保証人がいない場合は、1都6県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県）に居住されている方も同様の条件で連帯保証人の資格を有することができます。

⑤ 世帯の所得が低く、学資が不十分であること。

原則として同一世帯の市区町村民税課税標準額（※₂）の合計が500万円未満の世帯であること。

※₂ 課税標準額とは、所得金額から所得控除額を引いたもので、特別徴収税額の決定通知書または納税通知書に金額が記載されています。（年収の額とは異なります。）

2 貸付額（実際の貸付は、半年分ごと、年間2回（4月末・10月末）です）

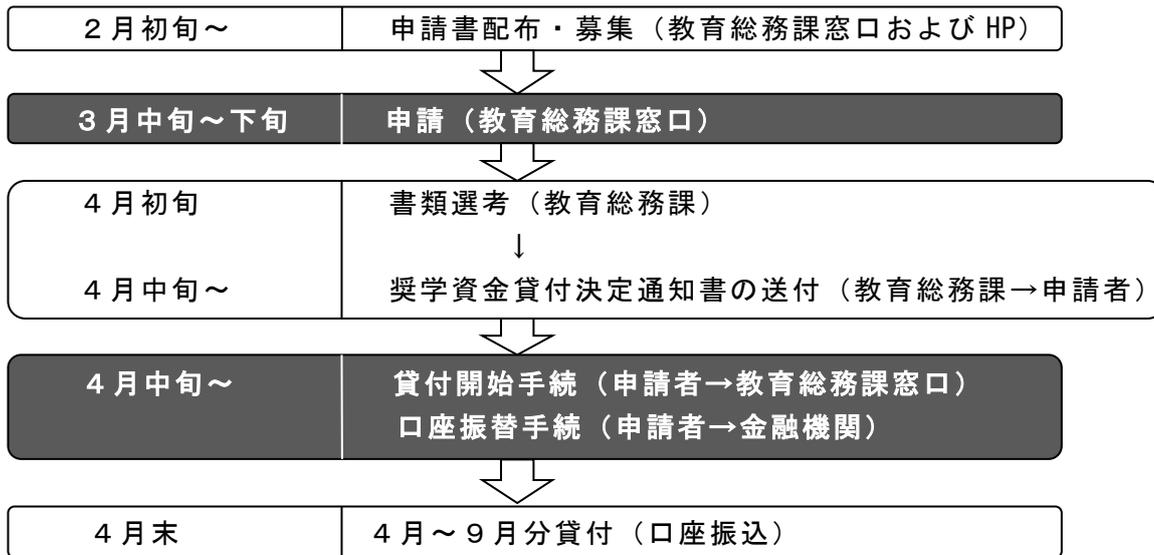
高等学校、 高等専門学校（1学年から3学年まで）、 専修学校（高等課程）	国公立	年額 120,000円 (月額 10,000円)
	私立	年額 180,000円 (月額 15,000円)
大学、短期大学、 高等専門学校（4学年及び5学年）、 専修学校（専門課程）	国公立	年額 240,000円 (月額 20,000円)
	私立	年額 300,000円 (月額 25,000円)

3 返済方法

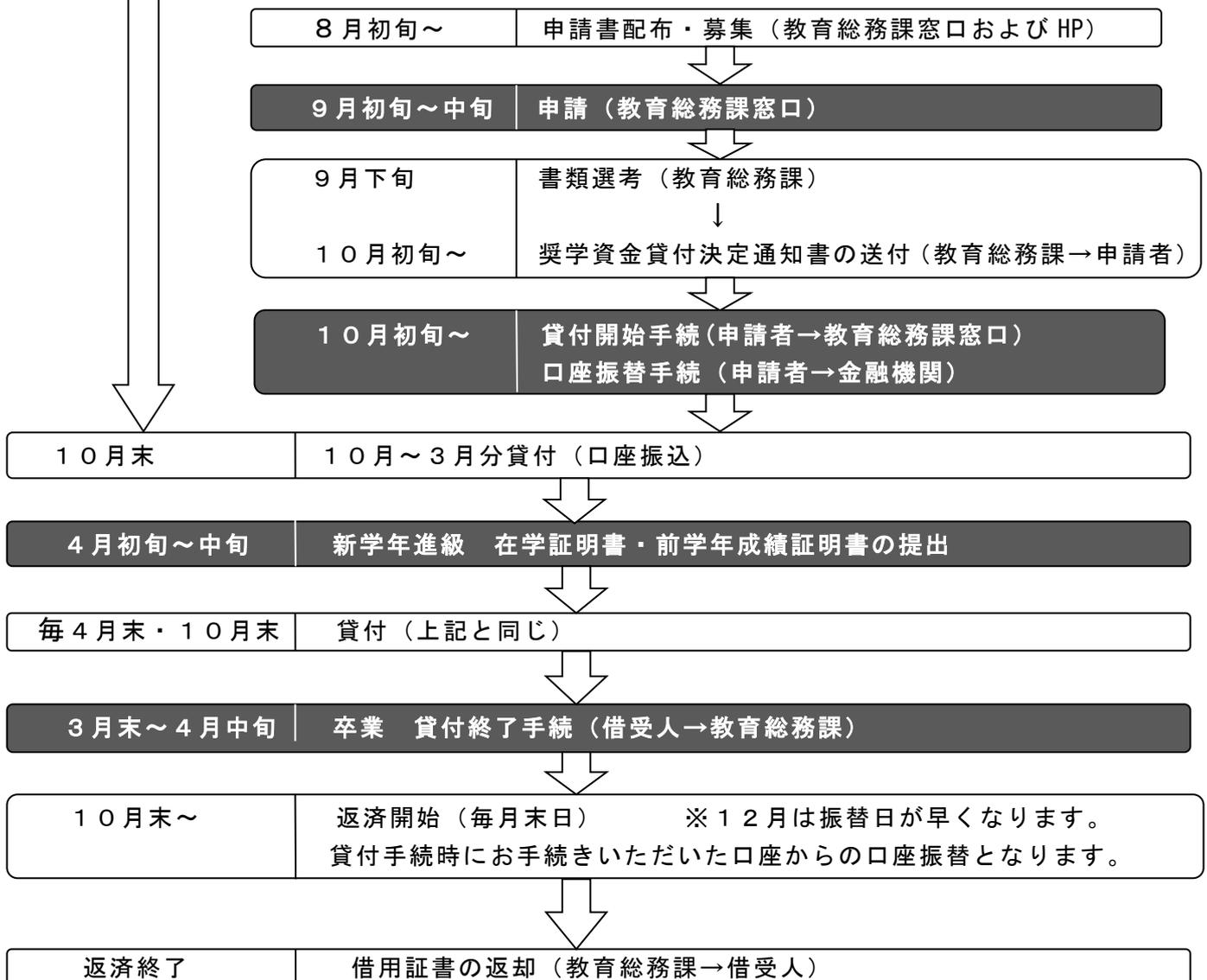
貸付額全額を卒業後6ヶ月据え置きの後、最長10年間の均等月払いによりご返済いただきます。返済額に利子は付しません。（返済期間の短縮・一括返済も可能です。）

4 奨学金申込みから決定・貸付・返済までの流れ

—第1回目（4月末より貸付）募集— *新入生・進級生対象



—第2回目（10月末より貸付）募集— *在校生対象



5 令和7年度実施スケジュール

	第1回目募集 (4月末より貸付) * 新入生・進級生対象	第2回目募集 (10月末より貸付) * 在校生対象
『広報戸田市』 募集記事掲載	令和7年2月号	令和7年8月号
申請書配付期間	令和7年2月3日(月)～	令和7年8月1日(金)～
申請受付期間	<u>令和7年3月10日(月)</u> ～ <u>24日(月)</u>	<u>令和7年9月1日(月)</u> ～ <u>16日(火)</u>
貸付実施時期	令和7年4月末	令和7年10月末

6 申請時提出書類 (提出先は戸田市役所3階教育総務課です。)

各証明書は発行日から3ヶ月以内のものをご提出ください。

- ① **奨学資金貸付申請書** (第1号様式)
- ② **家庭票** (第2号様式)
- ③ **推薦書** (在学中の学校に記載を依頼してください。)(※₃)
- ④ **成績証明書** (在学中の学校で申請してください。最新の通知表のコピー可。)(※₃)
- ⑤ **在学証明書** (在学中の学校で申請してください。)(※₄)
- ⑥ **市税完納証明書** (未納税額のない証明書)(最新のもの)(※₅)
- (収納推進課、美笹支所または戸田公園駅前行政センターで申請してください。市外の方の場合は、納期が到来している税額に未納がないことを証明するものをご提出ください。)
- ⑦ **課税証明書または非課税証明書** (最新のもの)(※₆)
- (市民税課、美笹支所または戸田公園駅前行政センターで申請してください。)
- ※₃ 高等学校等卒業程度認定試験の合格者については、③については合格証明書を、④については合格成績証明書をご提出ください。
- ※₄ ⑤は、第1回目の申請の場合、申請時の提出は不要です。入学または進級したのち4月中旬頃にご提出ください。
- ※₅ ⑥は、申請者の世帯に属する全員及び連帯保証人の分をご提出ください。
- ※₆ ⑦は、親権者、連帯保証人(同一人の場合は1通)及び申請者と同一世帯で、収入がある方全員の分をご提出ください。
- ★ ⑥及び⑦の書類は、奨学資金貸付申請書に個人番号を記入した場合、戸田市内在住の方は提出不要です。なお、個人番号を記入される際には、別紙「個人番号を記入して奨学資金貸付申請を行う際の注意事項について」を必ずお読みください。

7 貸付の決定

いただいた申請内容をもとに、選考委員会にて貸付者を決定します。申請により貸付が決定されるものではありません。結果は貸付の可否にかかわらず郵送で通知します。

8 戸田市奨学資金貸付制度以外の奨学金等制度について

制度の概要・申込等につきましては、学校または各団体にお問い合わせください。

学種	国立	公立	私立	制度	実施主体	内容	お問い合わせ先
高校生	○	○		高等学校等就学支援金制度	文部科学省	国公立問わず、高等学校等に就学要件を満たす世帯(※1)の生徒に対して、授業料に充てるため、国において、高等学校等就学支援金を支給します。 ※1 詳細は文部科学省ホームページをご確認ください。	在学中の中学校・高校 または 埼玉県高等学校就学支援金事務局 048-711-7012
	○		○	埼玉県立高等学校の授業料等減免制度	埼玉県	修学意欲のある生徒が経済的理由により教育の機会が失われるように、授業料及び入学料を免除します。 ただし、授業料については、「高等学校等就学支援金制度」を受けられない方のみが対象です。	在学中の中学校・高校または 埼玉県教育局財務課 授業料・奨学金担当 048-830-6652
		○	○	埼玉県 私立高等学校等 父母負担軽減事業補助金制度		県が認可した私立高等学校等に通学する生徒の授業料等負担を軽減するため、国の就学支援金の支給に上乗せして、授業料及び入学料の一部を補助します。	在学中の高校 または 埼玉県総務部学事課 高等学校担当 「学費軽減ヘルプデスク」 048-830-2725
	○		○	埼玉県 国公立高等学校等 奨学のための給付金制度		埼玉県に在住で、市町村民税所得割額が非課税相当の世帯に支援を行う制度です。世帯の状況に応じて、授業料以外の教育費に必要な経費への支援として返還不要の給付金を支給します。	在学中の高校 または 埼玉県教育局財務課 授業料・奨学金担当 048-830-6652
		○	○	埼玉県 私立高等学校等 奨学のための給付金制度			在学中の県内高校 または 埼玉県総務部学事課 高等学校担当 「学費軽減ヘルプデスク」 048-830-2725
	○	○		埼玉県 高等学校等奨学金制度	戸田市	高等学校等(県内・県外)に在学する生徒のうち、学習意欲がありながら経済的理由により修学が困難な生徒を対象に奨学金を貸与します。	在学中の高校 または 埼玉県教育局財務課 授業料・奨学金担当 048-830-6652
	○	○		埼玉県 高等学校定時制課程及び 通信制課程生徒 修学奨励費		高等学校の定時制の課程及び通信制の課程に在学する勤労青少年を対象に修学奨励費を貸与します。	埼玉県教育局 高校教育指導課 048-830-6765
	○		○	給付 未来へはばたく人財育成資金 給付金制度	戸田市	国公立高等学校における授業料以外の教科書代や学用品等における費用の一部を給付します。	戸田市教育総務課 048-424-9582
大学生	○	○	給付・給付	(株)日本学生支援機構奨学金		大学等に在学する生徒のうち、学習意欲がありながら経済的理由により修学が困難な生徒を対象に奨学金を貸与又は給付します。	在学中の学校
	○	○	貸付	本多静六博士奨学金	埼玉県	学習活動その他生活全般を通じて、態度・行動が学生としてふさわしく、修学に十分耐え得ると認められ、将来良識のある社会人として活動できる見込みがある学生を対象に奨学金を貸与します。	埼玉県 農林部森づくり課 048-830-4310
高校生・大学生共通	○	○	貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	埼玉県	母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さん・寡婦の方の経済的自立や、扶養している子(20歳未満)の福祉増進のために必要な資金を貸与します。(就学支度資金、修学資金等)	埼玉県 東部中央福祉事務所 048-737-2359
	○	○		入学準備金貸付制度	戸田市	高等学校等、大学等に入学を希望する生徒・学生の保護者で入学準備金の調達が困難な方に、入学準備金の貸付を行います。	戸田市教育総務課 048-424-9582
	○	○		奨学資金貸付制度		経済的な理由により修学困難な世帯の高等学校等の生徒・大学等の学生本人に、奨学資金の貸付を行います。	
	○	○		(株)日本政策金融公庫 国の教育ローン		教育資金を必要とする方に教育貸付を行います。	教育ローンコールセンター 0570-008656

戸田市ホームページにも奨学金に関する情報を掲載しています。
市へ提出する書類のダウンロードもできますのでご利用ください。

戸田市 奨学金

検索



←スマートフォンは
こちら



戸田市教育委員会事務局 教育総務課

電話 048-424-9582 (直通) F A X 048-443-9033

E-mail kyo-somu@city.toda.saitama.jp

2025.1.28 作成